

# 通称名に関するよくある質問

## Q & A

Q

通称名とは何ですか？

通称名とは、戸籍上または登録上の名前とは別の、本学で定められた範囲内でのみ使用する名前のことです。

Q

どんな場合に使えますか？

中央大学では、次のような理由がある場合、通称名を使用することができます。

A 婚姻等により戸籍上の姓名を変更した場合に、変更前の姓名を使用したいとき

B 日本国籍を有さない学生が、住民票記載事項証明書等に記載の通称名を使用したいとき

C 前述以外の場合で、合理的な理由があると所属学部等の長が認めるとき

合理的な理由があると認められる可能性がある例：性別の違和感がある、多様なルーツを持っている等

Q

申請はどのようにすればいいですか？

申請に際しては、所定の書類（各学部事務室にてご案内いたします）を添えて所属学部事務室にて手続してください。

申請する時期や状況にあわせて、可能な範囲の配慮・対応を検討します。

Q

申請の期限はありますか？

通称名使用に関する手続に申請期限はありませんが、原則入学後14日以内に行ってください。

Q

入学と同時に通称名を使用することは可能ですか？

上記Cの合理的な理由により入学時から通称名の使用を希望する場合については、入学手続完了後にダイバーシティセンター事務室もしくは入学予定の学部事務室にご相談ください。  
なお手続には時間要する場合がありますので、申請の時期によっては入学時に間に合わない場合があります。  
希望する場合は早めに手続を行うようにしてください。

Q

問い合わせ先はどこを見ればいいですか？

下記をご覧ください。

ダイバーシティセンターについて知りたい場合は[こちら](#)

ダイバーシティセンターに問い合わせたい場合は[こちら](#)

学部事務室に問い合わせたい場合は[こちら](#)